

平成21年度 第1回薩摩川内市自治総合審議会 議事録

1. 開催日時

平成21年7月8日（水） 14:00～16:10

2. 場所

薩摩川内市役所 本庁 601会議室

3. 出席者

（自治総合審議会委員）

若松隆久会長，三本伴子副会長，佐藤壮一郎委員，山元貞廣委員，岸幸秀委員，谷口兼弘委員，四元富夫委員，宮元泰子委員，今別府哲矢委員，大六野貞雄委員，後藤文香委員，川原裕一委員，米丸恭生委員，下野千代男委員，是沢毅委員，丸岡憲治委員，小島恵里委員，橋渡よし江委員，吉満祐市委員，徳田勝章委員，齊藤公子委員

（企画政策部・企画政策課）

永田企画政策部長，春田企画政策課長，中山課長代理，黒木政策グループ長，山元グループ員

4. 会議経過

【委員】

「地域力」と「都市力」の定義についてご教示いただきたい。

【事務局】

「地域力」とは，地域の自然や歴史・文化というような財産と特性を踏まえた地力（本来持っている実力）のことを定義している。

「都市力」とは類似の資源が集まることによる規模拡大の効果の発揮や異なる資源が融合する相乗効果の発揮によって，都市としての魅力が向上することを定義している。

【委員】

策定のポイントについて説明いただいたが，基本構想・基本計画は文字で描かれたものであり，将来の都市像と地域づくりがどのように展開するのかが市民にとっては非常に分かりづらい。市民にとっては夢を語るような話でしか映らないのではないかと。

上期の5カ年を振り返り、取りまとめをこの審議会にも出すという話がありました。

3年間の実施計画をローリングしながら上期基本計画を進めてこられたわけですが、この上期基本計画に基づく実施計画に搭載された事業がどのようなものかということを示されたほうが、下期基本計画の中にどういう計画を作ったらいいのかということが出るのではないかと思います。

上期基本計画に基づいた実施計画の進捗状況を作っておられるかと思う。

例えば上期基本計画に基づき事業展開をしてきたけれども、財政や社会情勢によって事業を実施することが出来なかった事業がどのようなものがあるのか、そのあたりを表示されたほうが分かりやすいのではないかと考えております。

それらに基づいた実施計画の進捗状況等について、まだ上期基本計画は終わっておりませんから、今日に至ったところまででいいのですが、それについての資料が提出できるかどうかお伺いしたい。

それと財政見通しを立てられて行政改革をしたり投資的計画に投資できる義務的経費といわれるものを差し引いた、事業にあてられる経費の推移というものが、当初見通しされていたものがどのように上期基本計画の5年間で推移してきたのか。

今後5年間の財政投資というのは今の経済状況ではなかなか見通しは立てにくいと思うが、それらの財政見通しをどのように考えて下期基本計画を作ったらいいのか、現時点でお話できたらお願いします。

【事務局】

上期基本計画の3年間の実施計画のこれまでの事業内容等を提示するとともに、上期基本計画がどのように進行できたか、実施計画の進捗状況の資料提出の要求でありました。

実施計画は3年ごとに作っておりますので今すぐにも提供はできる。

多少整理して出すとなると時間はかかります。

搭載された事業は2～300件あります。大きなものについては進行管理ということで担当課の方で把握しておりますので、進捗状況については示せます。

予定はしていたけれども財政事情等があった出来なかった事業は、今すぐ即答できないところです。

いろんな要因がありまして予算化出来なかったものもありますし、必ずしも上期基本計画に書いてあるというものでもないものですから、出来たもの出来なかったものの峻別はしづらいものがあります。

いづれにしても出来るものは会長の指示を受けて審議会でも提出します。

上期の振り返り作業シートを作って今集約をしているところであるので、そちらのほうも参考にさせていただけるのではと考えている。

財政の見通しについて、結論からいうと上期分についての、合併当時の財政見通しと、これまでの新市における決算状況のデータというのがありますので、それについては提示

できると思います。合併時の財政見通しですので、現在の経済状況とか、三位一体化とかそのあたりが加味されていない見通しであり、比較分析が難しい部分もあるかもしれませんが、けれども過去の部分は提示できます。

今後の下期計画の財政見通しは今の時点で示すのは出来ない状況。

これは財政当局において、この市の総合計画と連動する格好になりますけれども、今後の5年間、あるいは10年間を見据えた財政見通しのシミュレーションを今から作ろうということをごさいますて、いつお示しできるのか、これからのものについてはお答えできないところです。

できるものは御指示いただき、出していきたい。

【委員】

各委員の皆さん方に伺いながら資料提出については取りまとめをしていただきたい。

こういう基本計画を作ってどのように事業展開がなされたのか、事業が各項目に基づいてどのように展開されたのかというのが、市民の皆さん方はそこに一番関心があるのではないかと考えています。

下期基本計画のところは上期基本計画に基づいてそういう表現をするとさらに新たな事業が展開されるのだと、頭の中で描くことができるような下期基本計画を作っていたらと思います。

できたら会長のほうで5年間の上期基本計画の中で、実施計画に搭載された事業がこの計画に基づいてどういう事業が展開されてきたのかという資料を委員の皆さん方に提出していただくようお願いしたい。

財政見通しから先にすると、あまり夢を語れなくなってしまいますので財政から先に議論することは、私は好ましいことではないと思う。

上期基本計画を想定した財政見通しに基づいてどうだったのか、合併の時の合算予算から、当初550億円くらいの予算規模が40億円減って510億円、そして現在は460億円に減っておりますから、約100億円くらい減ってきている。

かなり事業としては財政からいけば見直しをされてきたのだと思う

官から民へ、市のほうばかりで事業展開するのではなくて、民間で出来ることは民間でということで、かなりの事業を民間にやられておりますから、出来ましたらこれからの計画の中では民間で県や国の、あるいは国の外郭団体から補助金をもらえるものは補助金を貰えるように誘導していただく行政があったらいいのにと考えております。

社会福祉協議会におりますけれども市を通さないで、あるいは市を通しての補助事業等もありますので、あるいは地区コミュニティ協議会に対しても補助等がありますので、こういう補助制度があるんです、これに手を挙げてくださいますと、民間のほうで事業展開ができるのではないかと考えています。

それらに対する考え方も合わせて次の会にでも、どう考えているのかお示しいただきた

い。

資料提出については会長のほうで取りまとめていただきたい。

【会長】

実施計画に搭載されていて、どのように事業が実施されてきたか、あるいは実施されていなかった事業はなかったのか、このへんを明らかにして、下期基本計画につないでいくということになろうかと思う。

資料はいろいろあると思います。取りまとめをして、事務局のほうでどういう資料ができるかどうか、そして次回に出せるのかどうか、第2回、第3回くらいになるのか分かりませんが、事務局と充分協議をしながら資料提供を要求していきたいと思います。

【事務局】

多少手をかければ出来るものがありますし、研究しますけれども、例えば基本計画の中にあっただけ出来なかった事業というのは、これというのが絞りにくいものがあります。出来るものと出来ないものがあります、いずれにいたしましても事務局で確認させていただいて、出来るだけ早く提出したいと考えています。

【委員】

やはり振り返りがこの総合計画の中に反映されないと意味がないと思う。

いつも申し上げているのは市が計画を作って PDCA をおさえていかないと、ただ作って、過去の見直しなしも良くない。

振り返りについては早急に、案の段階で7月は暫定で11月は最終と書いてありますけれども、早めにご提示をいただけたらいいなと思っております。

資料10と作業の関係で、審議会の位置づけであるが、市民まちづくり研究会、まちづくり意見交換会、審議会と並列で並べてあります。

審議会がまちづくり意見交換会で出した意見とか、研究会の振りかえりとか、そういうものも含めて審議会で審議するのが筋じゃないかなと思っております。

この資料7の1、2ページを含めて、この審議会の位置づけをきちっとしていただきたいと思います。

市民まちづくり研究会というのは条例の位置づけとかある研究会ですか。

これについて質問いたします。

【事務局】

市民まちづくり研究会ですが、条例とか規則に基づいたものではありません。

要綱という形で整理させていただいておりまして、私どもがこの計画を策定する際に執行部会で一方的な方向性をだすということではなくて、より広く住民の意見を聞きたいという

ことで公募も含めまして10名の方に参加いただいて、いろんな視点からまちづくりについての意見等を聞いているところです。

自治総合審議会につきましては、これは条例で規定した審議会でございます、市民まちづくり研究会、あるいは地区振興計画、あるいは庁内での検討、そういう部分を含めた上で素案を作った部分について、当審議会で意見を頂きたいというふうに考えています。

市民まちづくり研究会等が出された意見は、解釈しながら総合計画の中に入れ込んで、その部分を審議会の中に提案し、審議していただくというスタイルで考えているところです。

この答申を頂いた部分を元に私共は議会のほうに議案として提出していくという形になります。

1点目の策定体制のイメージ図について、審議会としての重み、位置づけがこんなものかというような質問だと思います。

図の作り方がまずかっかのかかもしれませんが、基本的には自治総合審議会というのが市長の諮問機関、附属機関ということで、序列をつけるつもりはないのですけれども、権威のある会議で、この総合計画の改訂に向けては、自治総合審議会の意見・答申というかたちでいただきますけれども、それが一番重みのあるものだと思っております。

並びがこういう形ですが、例えば地区振興計画にしても市民まちづくり研究会の意見にしても、あるいは市民アンケート、これは済みましたが、こういったのを全部集約しながら、この審議会で意見をいただいて、必要があればまた、市民のほうにパブリックコメントを行いながら、キャッチボールしながら基本はあくまでも自治総合審議会の中で集約していただいて市が決めるということです。

策定対策の書きぶりが並列的になっていますことはご理解いただいまして、考え方は説明のとおりです。

【委員】

私の理解が間違っているかもしれませんが、序論があって基本構想があって、基本計画、実施計画という形で流れがあって、基本計画については下期の計画ということで、これからいろいろ出てくるのだと思いますが、序論の部分の第2章「計画策定の背景と課題」については大きな変更を想定する部分というふうに囲まれているのですけれども、最初の段階で、課題への対応を大きく変更するというのであれば、どうして基本構想のところの大きな変更を想定する部分が「市域の構成イメージ」だけなのかなと感じる。

そのあたりがよくわからないので教えていただければと思います。

【事務局】

振り返りを実施しまして、それらに対して今後どう取り組むのかということになりますと、大きく変わるのとは説明しましたように市の構成イメージ、このゾーン部分につきまし

で大きく変えたいというふうを考えています。

その他の部分につきましては、過去5年間の振り返りを受けながら、修正が必要な部分については修正をかけていくという考え方でございます。

お示ししました部分は、大きな変更を想定する部分を四角点線で囲みまして、この部分についての修正は当然出てくると私どもは判断しておりまして、その他の部分については文言修正等を想定する部分ということで考えているところであります。

【委員】

48の地区コミュニティの中で地区振興計画が策定されているのが、それぞれのゾーン（海洋文化ゾーン、田園文化ゾーン、都市文化ゾーン）の中で、支所単位で包括する計画があるのか。

例えば祁答院地域、入来地域、樋脇地域、川内地域の方向性をこうしようとか。

48地区の地区振興計画にそれぞれが特色があってもいいのですけれども、すごく膨大な施策になって、まとめるのに非常に大変かなと考えたものですから。

11月までありますけれども、どうなのかなと思ひましてお伺いします。

【事務局】

ご指摘の通り、地区振興計画は、コミュニティ課のほうで第1次の作業を6月くらいまでに、最終的には8月までということで、現在48地区の地区振興計画が策定をされています。

自治基本条例の中で、「地区振興計画を尊重する」ということで文言等を入れておりまして、この総合計画の中にも、今後コミュニティ課のほうでいろんな形でまとめてくるとおもいますので、それらを参酌しながら総合計画の中に盛り込める部分については盛り込んでいきたいと現時点では考えているところであります。

ブロックごととかそういう形でのまとめとかいうのが出来るのかどうか、そこは難しいかなというふうを考えているところであります。

48地区ありますので、ベクトルが一方方向に向いてくる部分もあるかもしれないし、全く違う部分に向いてくる部分もあるかもしれません。

そういうのを参酌しながら盛り込むべきものについては盛り込んでいきたいと、現時点では考えています。

【委員】

「地区振興計画」は、この総合計画の基本構想に盛り込んでいくのか。

今まで見てみると、どちらかという実施計画の中で、搭載できるかどうかの判断は対応されていたような気がします。

その位置づけは、基本計画の中に一部は盛り込むことは出来るでしょうけど、基本的

には実施計画の中で処理をされていたように感じていたけど、そこはどうか。

【委員】

基本的には、48地区の振興計画については、ある部分は基本計画に反映されていくし、実際の小さい話は実施計画で反映されていく。

この審議会の中でも、地区振興計画の考え方は基本計画に入れ込まなくてはいけない部分がある。例えばインター周辺の振興とか、基本計画に出ておりますので、そういうのは入れ込まないといけないと考えます。

【委員】

当局も、地区振興計画をどういうふう処理をされるのか、例えば、いくつかのコミュニティ協議会に共通するものは盛り込むとか、あるいはその地域に限定されたものは実施計画の中で処理するとか、そこははっきりされていたほうがいいのではないかと思います。

【事務局】

私どものほうには地区振興計画自体がまだあがってきておりませんので、その中でどういう形で表現されているのか、実際はまだ把握できない状況です。

今、お二方の方からありましたように、基本構想に盛り込むべき部分が出てくるかもしれませんが、あるいは大方については下期基本計画に出てくるのではないかと考えています。

今回の地区振興計画についてはハード事業については原則として掲載しないという形で地区のほうにはお願いをしているところであります、前回の場合については、実施計画という部分に反映すべき部分の事業等がかなり出てきたような気がします。

今回の部分については、地区が取り組むべき方向性についてやっていただきたいと、ハード事業については最低限な部分で参考という形で見せていただきたいということで行っている。

基本構想あるいは基本計画のほうに盛り込み、その中で必要であれば実施計画のほうに出てくるという構えになるのではと私どもは考えています。

【委員】

文言の定義について確認をさせていただきたい。

今、いろいろ環境変化の中で、それぞれ通常の文言の中で「限界集落」という使い分けをやっていて、この基本的な考え方の中では「ゴールド集落」という使い分けをしているように見受けられた。

この辺の使い分けの定義をはっきりしていかないと、これから地方の環境は大きく変わりつつあるし、限界集落・ゴールド集落に対する支援事業もどのような形で展開していく

のか、大きな課題になっていくと思っております。この使い分けについて確認をしたい。

【事務局】

市長が冒頭申し上げたように、「限界集落」は一般的には、65才以上の方が集落の中で50%を越える集落について、限界集落という形で使われています。

本市が「ゴールド集落」としましたのは、マイナスのイメージだけある限界集落を見る中でも、元気な集落もいっぱいあるのではないかと感じています。

であれば、それらの元気な集落を、限界集落といわれても元気を出して地域力を高めていこうじゃないかというような思いがあって名称を「ゴールド集落」と変えたところです。

定義等につきましては、現在、条例等を作成したいということで検討しています。

また、この計画の中にも新しい、一般的に使われていない言葉等につきましては定義等を注釈という形で入れ込んで意思疎通をはかっていきたいと考えています。

【委員】

「ゴールド集落」を65才以上だけでひくのは問題あると思う。

例えば、町の中の65才以上の地区は交通環境もいい。

しかし、例えば峰山地区の場合、6キロ離れたとろに2軒ある。そこにいる60歳くらいの方は、例えば自転車で往復して買い物に行く。

そういうところもゴールド集落としてとらえていかないと、年齢だけでとらえるのは問題がある。

【委員】

基本計画の資料がありますが、実施計画書というのは別に冊子があるのでしょうか。

【事務局】

それにつきましては、毎年、向こう3カ年間の計画を乗せこんだ実施計画というのを作成しているところであります。

【委員】

計画があれば、それをどれだけ実施したかがあり、それに対する評価というものを見ないと次の計画はない。

こちらの資料を見たら文言だけの訂正という形がどうしてもしてしまう。

評価も無いのにどうしてそういうことが決められるのかが分からない。

【事務局】

振り返りという形で、この4年半をどういう事業をやってきたかという成果をまとめあ

げることが必要だと考えている。

それが、市民の方々に説明する際にも必要だということで、現在、各部局のほうに総合計画に基づく過去5年間の実施事業の総括を依頼しています。

その中で、今、経済圏の一体化ということで、九州新幹線や南九州西回り自動車道がどうだったとか地域交通をどうやったかというまとめは今作りつつありまして、それらの部分をできれば次回の審議会でお示しできたらと考えています。

それを手前みその評価という形で、評価をどういう形にするかを示すことは非常に難しく、自分たちでは全てが達成できたという言い方もできます。

そこで、皆様方にこの5年間取り組んできた部分について、とりあえず提示をさせていただいて、この部分の充足を図るべきだとか、もうこれはいいんじゃないかとそういう部分をこの審議会の中で提言等をいただければありがたいと考えています。

【委員】

基本構想は議会の議決の関係がありまして期間をとっていると思うが、実質、基本構想というのは見直しだけです。

基本計画は具体的に見直しの規模が違って、基本構想よりも基本計画の方が具体化していますから、そこに時間を掛ける必要があるけど、議会の関係があって12月は、なかなかその後でないと議決をしないと基本計画は議論ができないということになっていく。

回数的には基本構想よりも基本計画に審議会は回数を重ねたほうがいいのではないかと、いうふうに思います。

会長と当局で協議をして計画を作っていただきたい。

【会長】

言われたとおり基本構想については、ある程度の見直し程度で済むのではないかと感じる。

実施計画については基本計画の中で盛り込まれていくということになりますので、皆さん方の意見が大いに反映されるのが基本計画のほうではないかと思えます。

先ほどありましたとおり、基本構想は3回程度、基本計画のほうは6回～7回程度となるのではないかと思えます。

この辺はスケジュールと議会との関係がありますので、基本計画の審議をする日程というのは、この審議会の時間があまり無いというような感じがいたします。

そこで10月以降どのようにして審議をしていくか、事務局と充分協議をしながら、皆さん方をお願いをしていくということになります。

【委員】

スケジュールも立て込んでいるので、実施計画等の資料先もって送っていただければ読

む機会があつていいかなと思います。資料についてはいただけるものは出来るだけ早く前倒ししていただければと思います。

【事務局】

資料について、先に出せるものについては送付させていただきたい。
次回会議等については別途お知らせしたい。

【事務局】

以上で第1回の審議会を終了いたします。
ありがとうございました。

以上